

平成26年度教育に関する事務の管理並びに
執行の状況の点検及び評価に関する報告書
(平成25年度実施事業対象)

甲賀市教育委員会

平成26年11月

目 次

■ はじめに	1
■ 点検・評価の流れ及び結果	
1. 点検・評価の流れ	2
2. 事業別点検・評価の結果	2
3. 事業別検証結果	3～14
■ 甲賀市教育行政評価制度の概要	
1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成	15
2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過	15～16
3. 点検・評価の対象となる事業	16
4. 点検・評価の視点	16～17
5. 評価基準	17
■ おわりに	18
■ 資料	
1. 甲賀市附属機関設置条例	

■ はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、平成25年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」の知見を活用しながら点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■ 点検・評価の流れ及び結果

1. 点検・評価の流れ

平成26年度の甲賀市教育行政評価は、事業担当課が作成する点検・評価シートによる担当者評価から始まり、教育委員会事務局次長による2次評価、引き続き甲賀市教育行政評価委員会による各事業担当課へのヒアリング、現場踏査の結果から合議制により最終評価が決定しました。

その結果は、「平成26年度甲賀市教育行政評価答申書」として答申されました。

これらの点検評価結果を参考に、事業の「必要性」、「有効性」及び「効率性」などの分析的評価を加えながら今後の事業の方向性を判断し、次年度以降の事業規模及び手法の改善等、教育委員会の今後の取り組み（具体的方策等）を検討し、本報告書を作成しました。

2. 事業別点検・評価の結果

事業担当課	点検・評価事業名	担当者評価	2次評価	最終評価
教育総務課	① 教育振興基本計画の進捗管理	B	B	B
	② 小中学校施設維持補修事業	B	B	B
学校教育課	③ ことばの教室	A	A	A
	④ 学びの支援事業	A	B	A
こども未来課	⑤ 一時預かり保育事業	A	A	A
	⑥ 私立幼稚園就園奨励費補助事業	B	B	B
社会教育課	⑦ 公民館管理運営事業、公民館事業の推進	B	B	C
	⑧ こうか盛人のつどい	B	B	B
文化スポーツ振興課	⑨ 鈴鹿馬子唄全国大会開催負担	A	B	B
	⑩ 和太鼓サウンド開催・各太鼓活動補助(4件)	A	B	B
歴史文化財課	⑪ 甲賀市史編さん事業	A	B	A

3. 事業別検証結果 次頁資料「教育委員会施策の点検・評価シート」のとおり

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		新規/継続		継続		事業番号		3	
①教育振興基本計画の進捗管理		事業所管課		教育総務課		評価者職名		課長	
①教育振興基本計画の進捗管理		評価者氏名		西出八津子		連絡先		0748-86-8018(学校管理係) 内線210	
①教育振興基本計画の進捗管理		課メールアドレス		koka618000@city.koka.lg.jp		コード		名称	
①教育振興基本計画の進捗管理		教育分野		6		教育行政管理分野			
①教育振興基本計画の進捗管理		教育施策の柱(大区分)		2		教育振興基本計画後期計画の進捗管理			
①教育振興基本計画の進捗管理		教育施策(中区分)		1		教育行政に係る事務の点検及び評価の実施			
H 16 年度 終了年度 H 99 年度		自治/法令		自治事務		根拠法令・要綱等		教育基本法第17条第2項	
対象(誰を・何を)		教育振興基本計画において設定した、今後5年間に取り組む教育施策の成果指標や事業目標及び、次期基本計画の策定。		意図(どういった状態にしたいのか)		目標としている年次に目標が達成できるよう、短期(1年)・長期(5年)の点検を行う。次期基本計画を策定する。		目的達成時の状況	
意識し点検することで、計画的に事業が進められる。事業を振り返り、次の計画に生かす。後期の基本計画を策定する。		本市教育委員会では甲賀市が今後10年を目安としてめざす教育の姿、今後5年間で総合的かつ計画的に取り組む施策をまとめた「甲賀市教育振興基本計画」を策定し、甲賀の子どもたちのために様々な施策を展開するための教育委員会運営を実施している。教育振興基本計画の「今後5年間に取り組む教育施策」として掲げられる事業の目標について、1年ごとに各所属単位で主要事業の年間スケジュールを作成し、年度途中で次長ヒアリング、部長・教育長のヒアリングにより進捗状況の確認、指示、及び次年度事業への反映を行っている。平成25年度は、教育振興基本計画の前期が終了し、後期基本計画を策定する年であったため、5年間の主要施策を検証するためそれぞれの所管課で検証シートを作成し、所属長、次長と内部評価を行い事業の総点検を実施。その結果を踏まえ、教育施策・主要事業の立案を行い、後期の教育振興基本計画(5年)を策定した。		事業の成果		指標名		考え方・定義・式	
活動		前期基本計画の検証と後期基本計画の策定		通年 次長ヒアリング 1回 部長・教育長ヒアリング 1回 計画策定年 上記プラス会議数回		単位		24年度 次長ヒアリング、部長・教育長ヒアリング各1回 25年度 次長ヒアリング、部長・教育長ヒアリング各1回 26年度(目標) 次長ヒアリング、部長・教育長ヒアリング各1回	
成果		計画の点検評価及び策定		点検1回		指標で表せない成果		事業の点検や成果の確認を行うことで、進捗管理や事業の適切な見直しが行えるよう努めた。平成25年度は後期基本計画の策定の年であったので、プロジェクトチーム会議 4回、教育企画会議 7回、パブリックコメントを実施、5年間の事業検証を行うなど、新しい計画策定について作業を行い、後期の基本計画を策定することができた。	
事業番号		3		事務事業名		教育振興基本計画の進捗管理			
項目		評価		コメント		必要性		適切 教育基本法第17条第2項に掲げる教育振興基本計画を確実に実施するため必要	
有効性		概ね適切		すべての所属において、振興基本計画に定める主要な施策について、スケジュールを確認し、執行管理ができるよう努めている。年度の間中期に次長、部長・教育長ヒアリングを行っている。		効率性		適切 新年度予算編成時期の前にヒアリングを実施し、進捗管理と、次年度事業予算等への反映が的確に行えるよう実施している。	
●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切		項目		判断		コメント			
事業規模		維持		各所属から、主要事業のスケジュールを報告し、ヒアリングを受けることにより、事業の遅れがないか、より効果的な手法がないか確認が行える。平成25年度は、後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画の5年間の事業点検を実施し、総括が行えた。		手法改善		軽微な改善 中期のヒアリングにより事業進捗の確認ができていたが、最終年度末の事業執行の結果については、各所属から課題があったものについて、次長や部長への報告で済ませているため、主要事業すべての確認ができる方法を検討したい。	
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		項目		判断		コメント			
B		教育振興基本計画の中の主要事業を具現化するため、毎年その年度に応じた基本方針を策定し事業を実施、その事業の進捗管理として、部次長等によるヒアリングを実施している。ただし、昨年度においては、後期計画の策定年でもあったため5年間の総点検を行った。主要事業について課題や見直し等の点検・評価については、部次長によるヒアリングにより進捗管理を行いながら実施しているが、すべての確認が出来るようなシステムづくりを検討する必要がある。		担当課評価(1次評価)		項目		コメント	
B		総合政策部が市全体の主要事業を四半期ごとに進捗管理していることから、その時期に合わせて教育振興基本計画にかかる事業の進捗管理を図るなど、確実に実施できる手法を確立する必要がある。		教育委員会点検・評価(2次評価)		項目		コメント	
B		教育委員会部局全体の行動規範であり、きめ細かな事業計画がされているが、部内全員に十分徹底できるようにすることが重要である。計画の進捗状況や実績評価の数値化など、事務局内で統一した進捗管理の方法を整備し、すべての項目が俯瞰的にチェックできるよう一覧にまとめて作表することが望ましい。また、管理点検のチェック欄を設けるなど確実な管理とその結果のフィードバックを行うよう工夫されたい。		教育行政評価委員点検・評価(最終評価)		項目		コメント	
B		教育委員会部局全体の行動規範であり、きめ細かな事業計画がされているが、部内全員に十分徹底できるようにすることが重要である。計画の進捗状況や実績評価の数値化など、事務局内で統一した進捗管理の方法を整備し、すべての項目が俯瞰的にチェックできるよう一覧にまとめて作表することが望ましい。また、管理点検のチェック欄を設けるなど確実な管理とその結果のフィードバックを行うよう工夫されたい。		教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について		事業のコスト(単位:千円)		事業費	
平成26年度から5か年の甲賀市教育振興基本計画後期計画は、教育にかかわるそれぞれの分野での方針を示すものであり、基本計画の示す指標の進捗管理を一覧にまとめ、確実なチェックと評価により、業務にフィードバックできる仕組みを整えます。また、これを実施することにより次期への施策反映に努めます。		国支出金		県支出金		地方債権		その他特定財源	
24決算		1		人		1		人	
25決算(見込み)		1		人		1		人	
26当初予算		1		人		1		人	

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		②小中学校施設維持補修事業		新規/継続	継続	事業番号	8		指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)																																	
予算科目	会計	01	一般会計	事業所管課	教育総務課				活動	補修箇所の確認	学校現場から補修が必要な箇所の聞き取り及び法定点検による指導や突発等の対応が必要な件数	件	550件	620件	暫定410件																																
	款	10	教育費	評価者職名	課長				成果	実施件数	工事発注により対応した件数及び維持に必要な物品等の購入した件数	件	300件	320件	-																																
	項	02 03	小学校費 中学校費	評価者氏名	西出八津子				指標で表せない成果																																						
	目	01	小学校管理費 中学校管理費	連絡先	0748-86-8018(学校管理係) 内線210				限られた枠予算と所用人員で、内容を取捨選択し、効果的な補修を実施に快適な学習環境づくりに心がけたが、施設全体的に古く(老朽化が進んでおり)、法定点検による指導や突発等による補修対応が多く、維持補修件数計は昨年とほぼ同数であるものの、学校現場からの聞き取りを含み対応件数の比率としては減少した。																																						
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度			事業の成果																																							
自治/法令	法令等			教育分野	7	教育環境整備		事業の成果																																							
根拠法令・要綱等	建築基準法、小・中学校施設整備指針、消防法等			教育施策の柱(大区分)	3	教育環境の質的な向上を図る整備の推進																																									
対象(誰を・何を)	市内すべての小中学校(小学校23校、中学校6校)			教育施策(中区分)	①	小中学校施設整備の推進																																									
事業の対象	意図(どういう状態にしたいのか)			安心・安全で快適な教育環境を維持するため、小中学校の施設維持補修を実施し、老朽化した施設をの耐久性の確保や延命を図り、児童生徒に安心して、快適な学習環境を提供したい。																																											
	目的達成時の状況			学校現場からの聞き取りや業務委託による施設点検結果、職員による施設巡視で、補修が必要な箇所について、安心・安全の観点から緊急度合いを取捨選択し、維持補修のための再調査設計業務委託や工事を発注しました。また、必要に応じて物品等を購入し、直営による補修を実施し、必要最小限の安心安全な学習環境の提供をすることができます。(学校の独自性を発揮するために、学校枠配分として配分した予算で実施されている工事等も含まれます。)																																											
	事業の内容			<p>屋上防水、外壁クラック補修・塗装、内装改修(天井、壁、床)、照明器具の更新、建具更新、塗装、トイレ改修、トイレ電気、機械設備の改修工事、グランド及びプール、遊具等の屋外施設の修繕(暗渠排水及び外溝、プール壁、プールサイド、フェンス等の修繕)等を行いました。</p> <p>【予算別補修対応件数と金額】</p> <p>・小学校施設維持補修事業</p> <table border="1"> <tr><td>委託料</td><td>: 8件</td><td>1,358,700円</td></tr> <tr><td>工事請負費</td><td>: 29件</td><td>45,581,261円</td></tr> <tr><td>役務費手数料</td><td>: 6件</td><td>209,475円</td></tr> <tr><td>需用費 消耗品費</td><td>: 3件</td><td>66,294円</td></tr> <tr><td>需用費 修繕料</td><td>: 193件</td><td>9,176,384円</td></tr> <tr><td>計</td><td>: 239件</td><td>56,392,114円</td></tr> </table> <p>・中学校施設維持補修事業</p> <table border="1"> <tr><td>工事請負費</td><td>: 13件</td><td>7,973,778円</td></tr> <tr><td>役務費手数料</td><td>: 3件</td><td>174,300円</td></tr> <tr><td>需用費 消耗品費</td><td>: 1件</td><td>5,943円</td></tr> <tr><td>需用費 修繕料</td><td>: 66件</td><td>2,950,178円</td></tr> <tr><td>計</td><td>: 83件</td><td>11,104,199円</td></tr> </table> <p>・合計 322件 67,496,313円</p> <p>詳細については別紙のとおり</p> <p>今後、小・中学校施設環境整備も視野に入れた維持補修計画の策定を進める必要がある。</p>											委託料	: 8件	1,358,700円	工事請負費	: 29件	45,581,261円	役務費手数料	: 6件	209,475円	需用費 消耗品費	: 3件	66,294円	需用費 修繕料	: 193件	9,176,384円	計	: 239件	56,392,114円	工事請負費	: 13件	7,973,778円	役務費手数料	: 3件	174,300円	需用費 消耗品費	: 1件	5,943円	需用費 修繕料	: 66件	2,950,178円	計	: 83件	11,104,199円
	委託料	: 8件	1,358,700円																																												
工事請負費	: 29件	45,581,261円																																													
役務費手数料	: 6件	209,475円																																													
需用費 消耗品費	: 3件	66,294円																																													
需用費 修繕料	: 193件	9,176,384円																																													
計	: 239件	56,392,114円																																													
工事請負費	: 13件	7,973,778円																																													
役務費手数料	: 3件	174,300円																																													
需用費 消耗品費	: 1件	5,943円																																													
需用費 修繕料	: 66件	2,950,178円																																													
計	: 83件	11,104,199円																																													
事業の方向性	事業規模			維持		緊急度合いを取捨選択し有効的な補修工事だけでなく、学校現場からの聞き取りや業務委託による施設点検結果、職員による施設巡視から、確認できたすべての補修必要箇所について、期間を決めて大規模的に事業を集中させて、児童生徒がより快適で安心して学校生活を過ごせる学習環境整備を実施する必要がある。その為には、実施計画の策定と予算及び所用人員の確保が必要である。																																									
事業の方向性	手法改善			維持		児童生徒が、より快適で安心して学校生活を過ごせる学習環境整備をするためには、確認できた補修必要箇所を基に施設改造や修繕計画を策定し、施設整備計画書の策定をする必要がある。																																									
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止																																															
担当課評価(1次評価)																																															
評価	B 児童生徒が安心・安全な学校生活が送れるように、緊急度の高い工事について取捨選択しながら有効的な補修工事を実施することが出来た。しかしながら、限られた予算の枠の中で、また人員の中で各学校の補修要望について、修繕箇所の対応比率としては、昨を下回る結果となった。今後においても、緊急度の高い突破的な補修工事を優先しつつ、確認できた補修必要箇所の効率的な補修に心がけた上で、施設整備計画書の策定を検討する必要がある。																																														
教育委員会点検・評価(2次評価)																																															
評価	B 各学校からの補修要望事項について、学校生活への影響の度合いや緊急度を客観的に判断できる基準を作成したうえで、その優先順位を決定するなど、学校間において不公平感が生じることのない工夫をするべきである。																																														
教育行政評価委員点検・評価(最終評価)																																															
評価	B 学校施設の耐震化や大規模改修は着実に進められ、また、小規模の補修についても相当数実施されており、教育環境の改善に努められている事は評価できる。予算枠が厳しい中、緊急対応がある中での対応ではあるが、要望箇所に対する実施数は約半分程度にとどまっており、各学校での懸案事項の積み残しがあるのも事実である。学校現場との連携をより密にしながら、現状・計画や予算状況などを共有し、的確な配分とよりスピード感のある対応を行っていただきたい。																																														
教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について																																															
29校の施設維持補修につきましては、小規模な修繕は学校現場で対応し、大規模なものや施設点検等で安心安全に係る工事や緊急度の高い修繕については、スピード感をもって優先的に教育委員会に対応しているところであり、各学校の懸案事項の積み残しがあるなかで、今後は学校整備計画を立て子どもたちの安心安全を最優先に考え、優先順位をつけながら修繕を行なう予定をしています。また学校現場と十分情報を共有しながら、今まで以上に連携を密に対応していきます。																																															
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳				所用人員			備考																																						
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託																																							
24決算	53,900					53,900	5	人	人																																						
25決算(見込み)	67,496					67,496	4	人	人																																						
26当初予算	67,420					67,420	5	人	人	5月から正規4人臨時1人 10月から正規3人臨時1人																																					

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		④学びの支援事業		新規/継続	継続	事業番号	指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)	
予算科目	会計	一般会計		事業所管課	学校教育課		活動	登録	サポーター登録数	人	0	472	480
	款	10	教育費	評価者職名	学校教育課 課長								
	項	1	教育総務費	評価者氏名	立岡 秀 寿		成果	活用	サポーター活用数	人	0	425	430
	目	1	教育振興一般経費	連絡先	0748-86-8020								
開始年度	25	年度	終了年度	年度	コード	名称	指標で表せない成果						
自治/法令	教育基本法第13条			教育分野	3	学校教育	・地域の人材の活用により、学校と地域がより連携した取り組みが進められた。 ・複数指導により、きめ細かな対応ができ、安心して子どもたちが安心して活動に取り組み、意欲向上や成果に結びついた。 ・専門的な支援やアドバイスにより、子どもたちの体験活動がより豊かになり、地域学が一層充実した。						
根拠法令・要綱等	教育振興基本計画			教育施策の柱(大区分)	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進							
対象(誰を・何を)	地域におられる優れた知識や卓越した技能をお持ちの方、また退職教職員等			教育施策(中区分)	② ⑤	・学ぶ意欲を高め、確かな学力をはぐくむ教育計画・実践への指導と支援 ・地域に開かれ、信頼される学校づくりの推進							
意図(どういう状態にしたいのか)	各学区ごとに、学校における学習活動のサポート依頼とサポーター登録を行い、複数教員指導による学習の実施、夏休み塾の開催等により学力の充実を図るとともに、地域学をより一層充実させるための体験活動等の支援を行うことにより、地域で子どもを育てる環境づくり、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを進める。			事業番号	1	事務事業名	学びの支援事業						
目的達成時の状況	各校において、多くのサポーターが活動を支援することにより、子どもたちの学習活動が充実し、地域で子どもを育てる風土が芽生えたとともに、地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりが進む。			項目	評価	コメント							
事業の内容	1. 各校において、地域におられる優れた知識や卓越した技能をお持ちの方、また退職教職員等を、スクールサポーターとして登録する。			事業の評価	必要性	適切	地域におられる優れた知識や卓越した技能をお持ちの方、また退職教職員等の力を学校教育に生かすことは、学校教育の充実にとって必要である。						
	2. 登録いただいたサポーターを必要に応じて、活用し、子どもたちの学習活動の充実を図る。				有効性	適切	サポーターの支援は、子どもたちの学びの意欲を向上させ、学力の定着にも結びついている。						
	A: 8小学校(多人数学級を含む)における複数指導の学習の実施 ・多人数の複数学級を持つ学校や少人数指導を実施してきた学級に対して、1学級に担任と二人で指導する複数指導の副担任として活用する。(国語や算数および理科) 該当校: 貴生川小 水口小 土山小 大原小 油日小 甲南第一小 希望ヶ丘小 信楽小 <年間活動>				効率性	適切	複数指導については年間活動であり、夏休み教室は10回に設定したが、その範囲で、効果的な支援活動ができた。						
	B: 全小中学校における夏冬休み教室の開催 ・市内全小中学校に於いて、夏冬休み期間を利用して、学校において年間10回の学習塾(夏冬休み教室)を開設し、学習支援に当たる支援員として活用する。 教室例: 夏休みの課題教室 1学期の復習教室 体育大会集団演技の教室 絵画教室等				●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切								
C: 地域学の一層の充実のための体験活動の実施 ・各学校における地域の自然・文化・歴史・人物・産業等に焦点をあてた地域学の一層の充実を図るために、様々な体験活動等を実施する際の、指導サポーターとして活用する。 活動例: 田植え・稲刈り体験 花作り しめ縄づくり 陶器作り 読書活動 ダンス 等			事業の方向性	事業規模	拡充	①複数指導 ②夏休み教室 ③地域学充実 に加えて、④小一すこやか支援(小学校への生活適応及び学び支援) ⑤放課後教室(休み時間や放課後を使った補充学習)、⑥児童会・生徒会主体とした支え合う集団づくり にもサポーターを活用し、子どもたちの学びをサポートする。							
				手法改善	維持	サポーター募集や活用等、継続して取り組む。							
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止													
担当課評価(1次評価)													
評価		コメント											
A		多くのサポーターに登録いただき、子どもたちにとってより身近な存在、あるいは専門的な存在として、そのサポーターを活用できたことで、意欲の向上や学習の成果にも結びついた。また、地域に開かれた、地域に根ざした学校づくりも進みつつあると考えている。											
教育委員会点検・評価(2次評価)													
評価		コメント											
B		登録サポーターが全て活動していただいているわけではないことから、何らかの形で関わっていただけのような工夫をしていく必要がある。											
教育行政評価委員点検・評価(最終評価)													
評価		コメント											
A		「生きる力」を育む学校教育として、平成25年度からの新規事業であり、各校で特色ある取り組みがなされ、学習活動の充実や学力定着に効果があった。学童保育や、各自治会での独自の取組など、支援事業と重複する部分があり一定整理は必要だが、学校と地域が更に連携強化を図り、地域学を学ぶ場としても内容を充実・深化させ、多種多様な経験を持つ地域サポーターの活用を推進されたい。											
教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について													
今年度の学力・学習状況調査にみられますように、学力の向上は急務であり、平成25年度の現状を踏まえた上で、一層の取り組みの充実を図っていきます。地域の関係機関とその役割を明確にしつつ、活動について調整を図りながら、少人数指導の拡充、夏休み教室や放課後等を活用した教室の実施等に取り組めます。地域学につきましては、学びの内容・教材等の検討を深めながら、様々な技能や経験を持つ地域サポーターをより効果的に活用していけますよう、地域への協力を呼びかけながら、その充実に積極的に取り組んでまいります。													
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳				所用人員		備考					
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託					
24決算	-					-	0人	0人					
25決算(見込み)	5,419					5,419	0人	93人					
26当初予算	31,600					31,553	0人	290人					

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		⑤一時預かり保育事業		新規/継続	継続	事業番号	37		指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)
				事業所管課		こども未来課		活動	実施施設数	事業を実施する施設 (①内は無料クーポン利用施設※再掲)	箇所	7(1)	7(5)	9(5)
				評価者職名		課長		成果	①利用率 ②無料クーポン利用率	①延べ利用児数/対象児数 ②利用枚数/交付枚数	%	①121.96 ②12.06	①124.50 ②16.27	①152.21 ②18.07
予算科目	会計	01	一般会計	評価者氏名	島田俊明		指標で表せない成果							
	款	03	民生費	連絡先	0748-86-8179(管理係) 内線234									
科目	項	03	児童福祉費	課メールアドレス	koka30103700@city.koka.lg.jp		指標で表せない成果							
	目	03	保育園費	コード										
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育振興基本計画								
自治/法令	自治事務		教育分野	2	就学前教育									
根拠法令・要綱等	児童福祉法、甲賀市保育園設置等に関する条例及び同条例施行規則、甲賀市子育て支援センター条例及び同条例施行規則			教育施策の柱(大区分)	(1)	保育園・幼稚園における教育・保育の充実	事業の成果							
				教育施策(中区分)	②	多様な保育サービスの提供								
対象(誰を・何を)				市内在住の出生後6か月以上の就学前児童で、かつ、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない児童。(保育園に通っていない児童)		事業番号		事務事業名		事業の成果				
意図(どういう状態にしたいのか)				以下の理由により、施設において児童の保育を実施する。 ①家庭における保育が断続的に困難となる場合 ②保護者等の傷病、入院等社会的にやむを得ない理由により緊急的、かつ、一時的に保育を必要とする場合 ③保護者の育児に伴う心身の負担を軽減するため一時的に保育を必要とする場合		項目	評価	コメント						
目的達成時の状況				○一時的な保育の需要に対応できる。 ○保護者の育児負担の軽減(育児ストレスの解消)が図れる。 ○児童虐待の未然防止等、児童福祉の向上が図れる。		必要性	適切	教育的見地からの必要性は薄いが、児童及びその保護者に対する福祉的見地からの必要性は高い。						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センター等で一時的に児童の保育を実施 ■出生後6か月～小学校入学前の保育園に通っていない市内の子どもが対象 ■仕事、就職活動、免許取得、定期的な通院、急な入院、出産、冠婚葬祭、リフレッシュ、買い物、趣味等の様々な理由による利用が可能。 ■利用期間は、事業の対象(意図)欄記載の、①の場合は週3日以内、②の場合は緊急理由発生日を含む14日以内、③の場合は週1日以内 ■利用時間は、平日は実施施設の開所時間内、土曜日は9時～正午まで ■利用料金は、1日8時間以内で、3歳未満児2,800円、3歳児1,400円、4歳以上児1,200円。4時間以内の利用料金は、前述の利用料金の1/2相当の金額 ■実施施設は、水口子育て支援センターほか、公立保育園4園(土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園)、私立保育園2園(甲南のぞみ保育園、水口北保育園)の計7施設 【ほっと安心子育て支援事業(県補助対象事業)】 ●出生後6か月から1歳6か月までの乳幼児を対象に、半日(4時間以内)2回無料で利用できるクーポンを配付する事業 ●無料クーポンの利用施設は、24年度の1施設(水口子育て支援センター)から、25年度は5施設(水口子育て支援センター、土山保育園、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽保育園)に拡充 		有効性	適切	保育園の補完的な位置づけとして、また、緊急・一時的支援の側面を持つ事業として効果的である。						
						効率性	適切	地域の乳幼児数等の実情に即して、市内各地域に実施施設を設けて実施している。						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切		事業の方向性						
						項目	判断						コメント	
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		事業規模	拡大	利用者の利便性の向上を図るとともに、さらなる利用ニーズに応えるため、実施施設の拡充を図る。						
						手法改善	維持	利用しやすい手続き、利用者への事業周知に一層努める。						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		担当課評価(1次評価)		事業の方向性						
						項目	判断						コメント	
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		評価	A	一層利用し易い仕組みの検討を進める。						
						教育委員会点検・評価(2次評価)		事業の方向性						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		評価	A						子育て支援の充実のためには、様々な制度や事業が必要となることから、事業内容の周知に努め、手続きの簡素化等の工夫もしながら利用拡大を図るべきである。	
						教育行政評価委員点検・評価(最終評価)		事業の方向性						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		評価	A						近年の社会環境や家庭での子育て環境の変化に伴い、必要性の高い事業と考えられ、きめ細かく実施されており、評価できる。 利用者把握の方法として、延べ人数による把握がされているが、実利用人数としてのデータ管理も必要であり、利用者ニーズへの対応状況、事業周知の方法、一時預かり保育の依存状況など、別の角度からの検証を行い、費用対効果と利用者利便の充実を図りたい。	
						教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について		事業の方向性						
事業の内容				<ul style="list-style-type: none"> ●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善 		事業をより効果的に実施し充実するためには、様々な観点からの検証が必要であり、実利用人数や利用理由、利用回数、受入可否等きめ細やかに利用状況を把握して事業効果の検証を行い、さらなる充実に向けて取り組みます。 加えて、より一層利用し易い事業をめざして、手続き方法や実施施設、普及拡大のための事業周知等について再検討を行い、子育てしやすいまちづくりをめざします。								

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名	⑦公民館管理運営事業		新規/継続	継続	事業番号	55		指標名		考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)
	事業所管課	社会教育課		事業所管課	社会教育課		活動	-	-	-	-	-	-	-
予算科目	会計	01	一般会計	評価者職名	課長		成果	-	-	-	-	-	-	-
	款	10	教育費	評価者氏名	山崎吉未		指標で表せない成果							
項目	05	社会教育費		連絡先	0748-86-3036		地域住民の相互交流が乏しくなり、隣近所がどのような生活を営んでいるか分からない集落がある中、延べ人数ではあるが15万人を超える住民が、自ら教養や交流を求め公民館を利用している。							
	02	公民館費		課メールアドレス	koka30105540@city.koka.lg.jp									
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度									
自治/法令	自治事務		教育振興基本計画	コード	名称									
根拠法令・要綱等	社会教育法		教育分野	4	社会教育									
			教育施策の柱(大区分)	(2)	社会教育施設での学習活動の推進									
対象(誰を・何を)			教育施策(中区分)	①	市民の学習活動拠点施設としての機能充実									
社会教育や生涯学習の拠点施設としての機能充実を目指す。														
事業の対象	意図(どういう状態にしたいのか)		多様な学習機会や集会の場の提供など、地域住民の学習需要に総合的に応える安全・安心な社会教育施設を目指す。併せて、地域づくりや人づくりのために中核的な役割を果たし、それらの結節点となる施設を目指す。											
	目的達成時の状況		地域住民の身近な学習・交流の場として生活文化の振興を図り、また、地域社会の形成や地域文化の振興に貢献する拠点施設となる。											
	甲賀市公民館条例第2条にある14施設の管理運営経費として、修繕料や委託費等に使用し、施設や備品の維持管理や安全点検などを実施した。													
需用費	各14施設の光熱水費や修繕料など、経常経費と安全・安心な施設維持に努める。													
委託料	メンテナンス業務委託や夜間警備委託など利用に応じた運営に努める。													
事業内容	事業の方向性		事業規模	維持	地域にはそこで生活する住民がいて、地域固有の課題や学習資源が存在する。そこで行われる社会教育の取り組みは、それぞれの地域の歴史、風土、産業、人口構成などを反映しており、今後も適正に管理していく。									
			手法改善	軽微な改善	今後、安全・安心な社会教育施設として管理するうえで、その手法や費用対効果の見極めなど老朽化に伴う管理運営を適正に実施していく。									
			●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切											
			●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止											
	評価		担当課評価(1次評価)											
	B		市で公民館を設置するためには市が管理をしていかなければならないが、近隣自治体では「まちづくり協議会」等への指定管理をされている事例もあることから、管理運営についての検討が必要かと思われる。											
	評価		教育委員会点検・評価(2次評価)											
	B		現状の施設数や規模に対しての管理運営は妥当と考えるが、合併後の適正な施設数や規模、用途や管理主体については検討し見直す必要がある。											
	評価		教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)											
	C		社会教育法に基づく公民館条例により設置された公民館では社会教育の拠点として、それぞれの地域の特色を活かした事業が行われてきた。合併や自治振興会の設立に伴い、公民館事業の中央館への集約や整理が行われ、その他の館の役割が貸館業務中心の館が多く見受けられ、それぞれの地域での役割が薄れてしまっている。中央館5館においては、社会教育の拠点としてその役割を果たすための人材配置を行い、その他の館で地域市民センターと併設されている施設においては廃止をして、その役割は市民センターが担い、自治振興会等住民主体の生涯学習活動と協働・支援する体制を検討されることを期待する。事業内容や広報の仕方も、興味を引く仕掛け、工夫が必要である。											
		教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について												
		今日、地域コミュニティの核となる自治振興会が各地域で設立されたことにより、生涯学習に対する関心の高まりとともに、地域をつなぐ活発な取組みが全市的に展開されています。このことから、従来、公民館活動とされていた人と人、人と地域を「つなぐ」役割を自治振興会等による地域コミュニティ活動に委ねていくことは、今後の生涯学習・社会教育の推進において大切な視点であると考えます。一方、市民の「知りたい」「学びたい」との多様な学習ニーズをきめ細かく取り込み、地域の特性を視野に入れながら事業を組み立て、さらに市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動を支援していくことは、引き続き、公民館が果たすべく使命であると理解するところです。については、5つの中央館を各地域の生涯学習・社会教育における拠点施設として位置づけ、職員を配置しながら市民の多様な学習ニーズを支援する取組みを継続実施することとします。また、その他の公民館は、現在の利用状況を調査・分析しながら地域のコミュニティ活動の場として、より効果的に活用されるよう施設の管理・運営方法等を各地域市民センターおよび自治振興会等とともに検討することとします。												
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考				
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託						
24決算	41,721				4,203	37,518	16	人	0	人				
25決算(見込み)	34,656				4,261	30,395	15	人	1	人				
26当初予算	33,522				3,931	29,591	15	人	1	人				

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事業・事業名		⑦公民館事業の推進		新規/継続	継続	事業番号	56				指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)
予 算 科 目	会計	01	一般会計	事業所管課	社会教育課				事業 の 成 果	活動	講座回数	中央公民館5施設	回	225	220	260
	款	10	教育費	評価者職名	課長					成果	講座参加人数	中央公民館5施設	人	3,892	3,437	3,990
	項	05	社会教育費	評価者氏名	山寄吉未					指標で表せない成果						
	目	02	公民館費	連絡先	0748-86-3036					講師の選定について、地域で活躍されている方やボランティア活動をされている方に依頼し、地域の人材発掘・育成につなげた。また、英会話や科学講座では学校教職員に依頼し、社会教育と学校教育との連携を深めた。						
開始年度		H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育 振 興 基 本 計 画		コード	名称						
自治/法令		自治事務		教育分野	4				社会教育							
根拠法令 ・要綱等		社会教育法		教育施策の柱 (大区分)	(1)				生涯学習の推進と学習者への支援							
対象(誰を・何を)		学習ニーズに応じた教養講座の開催や公民館で自主的に活動している団体の支援。		教育施策 (中区分)	②、③				学習ニーズに応じた情報の提供 市民の自主的・自発的な学習の支援							
事業 の 対 象	意図(どういう状態にしたいのか)		ライフスタイルの変化、価値観の多様化、高学歴化の進展、自由時間の増大の中、市民は物心両面の豊かさを求め、高度で多様な学習機会の充実を求めている。市民の多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応し、豊かな内容の学習機会を確保することを目指す。													
	目的達成時の状況		地域住民に対し、物質的な面での豊かさに加え、精神的な面での豊かさを提供し、生涯を通じて健康で生きがいのある人生や自己実現をしてもらう。													
	事業の方向性		<p>(1)一般・子ども・親子それぞれを対象にし、健康・福祉・人権・体験などテーマに沿った講座の開催。</p> <p>(2)講座の開催にあたり、「広報あいこうか」「あいコムこうか」「区長文書」を用いた広報や、各小学校にチラシを配布し、対象に応じた情報提供の実施。</p> <p>(3)市ホームページで、市内公民館が開催する(している)講座を分かりやすく掲載。</p> <p>(4)地域住民の生涯学習推進を図るため、生涯学習活動を行っている団体に対し「公民館使用自主学习団体」登録を促進し、団体の育成・支援を実施。</p>													
	事業の内容		<p>(1)一般・子ども・親子それぞれを対象にし、健康・福祉・人権・体験などテーマに沿った講座の開催。</p> <p>(2)講座の開催にあたり、「広報あいこうか」「あいコムこうか」「区長文書」を用いた広報や、各小学校にチラシを配布し、対象に応じた情報提供の実施。</p> <p>(3)市ホームページで、市内公民館が開催する(している)講座を分かりやすく掲載。</p> <p>(4)地域住民の生涯学習推進を図るため、生涯学習活動を行っている団体に対し「公民館使用自主学习団体」登録を促進し、団体の育成・支援を実施。</p>													
事業の方向性		事業規模		維持		地域力の活性化のためには、地域住民が地域の構成員であるという意識を培っていく必要があることから、公民館を拠点施設とした生涯学習や自主的な学習活動を促進・支援していく。										
事業の内容		手法改善		軽微な改善		多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学等高等教育機関や民間教育事業者、企業人材を活用しながら、豊かな学習機会の確保に努めていく必要がある。										
事業の内容		<p>●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切</p> <p>●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p>														
事業の内容		<p>担当課評価(1次評価)</p> <p>項目 判断 コメント</p> <p>B 講座内容について、他課(室)や自治振興会等と重複するケースが見られることから、内容の精査および中央館にふさわしい内容検討を行う。</p>														
事業の内容		<p>教育委員会点検・評価(2次評価)</p> <p>項目 判断 コメント</p> <p>B 市民の多様な学習ニーズに対応するために、生涯学習の視点で市役所の各部署が実施する事業の目的や役割分担を整理するとともに、市民もサービスの受け手から担い手へ、学ぶ側から教える側へと変化し、自主的な活動につながる事業の推進が必要である。そのことで、公民館の在り方や適正な管理運営につなげていくことが肝要である。</p>														
事業の内容		<p>教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)</p> <p>項目 判断 コメント</p> <p>C 社会教育法に基づく公民館条例により設置された公民館では社会教育の拠点として、それぞれの地域の特色を活かした事業が行われてきた。合併や自治振興会の設立に伴い、公民館事業の中央館への集約や整理が行われ、その他の館の役割が貸館業務中心の館が多く見受けられ、それぞれの地域での役割が薄れてしまっている。中央館5館においては、社会教育の拠点としてその役割を果すための人材配置を行い、その他の館で地域市民センターと併設されている施設においては廃止をして、その役割は市民センターが担い、自治振興会等住民主体の生涯学習活動と協働・支援する体制を検討されることを期待する。事業内容や広報の仕方も、興味を引く仕掛け、工夫が必要である。</p>														
事業の内容		<p>教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について</p> <p>今日、地域コミュニティの核となる自治振興会が各地域で設立されたことにより、生涯学習に対する関心の高まりとともに、地域をつなぐ活発な取組みが全市的に展開されています。このことから、従来、公民館活動とされていた人と人、人と地域を「つなぐ」役割を自治振興会等による地域コミュニティ活動に委ねていくことは、今後の生涯学習・社会教育の推進において大切な視点であると考えます。一方、市民の「知りたい」「学びたい」との多様な学習ニーズをきめ細かく取り込み、地域の特性を視野に入れながら事業を組み立て、さらに市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動を支援していくことは、引き続き、公民館が果たすべく使命であると理解するところであります。ついでには、5つの中央館を各地域の生涯学習・社会教育における拠点施設として位置づけ、職員を配置しながら市民の多様な学習ニーズを支援する取組みを継続実施することとします。また、その他の公民館は、現在の利用状況を調査・分析しながら地域のコミュニティ活動の場として、より効果的に活用されるよう施設の管理・運営方法等を各地域市民センターおよび自治振興会等とともに検討することとします。</p>														
事業のコスト (単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考						
		国支出金	県支出金	地方債権	その他 特定財源	一般財源	正規	臨時 嘱託								
24決算	3,595		371		1,300	1,924	16	人	0	人						
25決算(見込み)	3,750		347		1,469	1,934	15	人	1	人						
26当初予算	4,226		259		740	3,227	15	人	1	人						

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		⑧こうか盛人のつどい		新規/継続	継続	事業番号	61		指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)	
予算科目	会計	01	一般会計	事業所管課	社会教育課	評価者職名	課長	事業の成果	活動	開催回数	記念講演、市民活動実践発表、展示室での催しなどによる「つどい」の開催	回	1	1	1
	款	10	教育費	評価者氏名	福山勝久	連絡先	0748-86-8021(生涯学習係)内線246		成果	参加人数	70歳代の方々を中心とした参加人数	人	388	419	500
	項	05	社会教育費	課メールアドレス	koka30104500@city.koka.lg.jp	指標で表せない成果									
	目	01	社会教育総務費	教育分野	4	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> 市内で活躍する方々仲間としてともに企画・立案・運営に携わり、そこで得た知識や達成感を地域のまちづくりに活かしていただける。 成人式から半世紀経ち、お互いの健康と再会を喜びあい、今後の人生の糧としていただける。 市民活動団体の実践発表や活動展示は、日ごろの活動を振り返る機会となり成果を発表する機会となるため、より一層の学習意欲を高めることができる。 								
開始年度	H 24	年度	終了年度	年度	教育振興基本計画	教育施策の柱(大区分)	(1)	生涯学習の推進と学習者への支援	事業の評価						
自治/法令					教育施策(中区分)	③	市民の自主的・自発的な学習の支援								
根拠法令・要綱等	対象(誰を・何を)			70歳代の方々が一同に会し、市内で活躍されている市民活動団体の活動発表や記念講演を通じて、社会貢献と地域参画へのきっかけづくりとして開催する。				事務事業名							
事業の対象	意図(どういう状態にしたいのか)			いくつになっても仲間をつくり、健康で生きがいを感しながら、将来に渡って元気で健全な甲賀市の手本になっていたくことを目指したい。				項目	評価	コメント					
	目的達成時の状況			市民一人ひとりが支えあう共生社会をしっかりと守り育て、だれもが「生まれてよし」「住んでよし」「生きてよし」の理想郷を創造する。				必要性	概ね適切	高齢者の社会貢献、地域参画へのきっかけづくりとして必要である。					
								有効性	概ね適切	市内各地域から多くの方々が一同に集うことの意義も大きく、記念講演を中心とした事業内容は有効であると考えられる。					
事業内容	(事業概要)			開催日 H25. 11. 10 (あいこうか市民ホール) 参加者 419人 内容 市民活動団体実践発表 NPO法人 甲賀の環境・里山元気会 水口町笑い隊 記念講演 テーマ 「いくつになっても旬」 講師 藤田 弓子 さん				効率性	概ね適切	70歳代の方々を中心とした企画として、事業開催の目的は明確なものとなっているが、過去の開催状況において客席に余裕が見られることから、対象者以外の市民参加の在り方も検討する必要がある。					
	実行委員			ゆうゆう甲賀クラブ会長および各支部代表 シルバー人材センター 社会福祉協議会 ボランティアセンター かふか21子ども未来会議 行政関係 (実行委員会 5回開催)				●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切							
								項目	判断	コメント					
								事業規模	維持	あいこうか市民ホールを会場とした事業規模を確保したい					
								手法改善	軽微な改善	実行委員会での反省点として、ゆうゆうクラブへ委ねる部分が大きく、特に動員依頼等は、極力避けることを前提とした企画・運営に努めることとする。					
								●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止							
								担当課評価(1次評価)							
								評価		コメント					
								B		参加いただいた皆さんからは、催し全般において高い評価を得たが、集客方法の在り方として甲賀ゆうゆうクラブの負担を軽減し、概ね70歳の方々にいかに参加していただけるか、その方法を見出す必要がある。					
								教育委員会点検・評価(2次評価)							
							評価		コメント						
							B		ゆうゆうクラブ(老人クラブ)の参加動員に頼らない集客方法の検討が必要。継続性は必要だが、3年を節目として見直しを検討すべきである。						
							教育行政評価委員点検・評価(最終評価)								
							評価		コメント						
							B		一年に一度、高齢者の方々が一堂に会する機会であり、社会貢献や地域参画へのきっかけづくりとして、事業の目的や主旨は評価できる。 事業内容について言えば、前半の事例発表と後半の記念講演という全体的に学習的な要素が大きいので、前半は今日的な課題も含め学習的な内容で、後半はリラックスできるお笑い芸的なものを取り混ぜたり、次世代に繋がるような内容を取り入れたりと、幅のある内容にして単なるイベントに終わらず更に効果を高めていただきたい。 実行委員会による集客の方法については、構成団体に頼る場面が大きく負担になっているので、案内状の送付かそれに代わる効果のある方法について検討されたい。 事業3年目となるので、まちづくりの視点から、市長部局での事業実施とするなど全体的な見直しも検討されたい。						
							教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について								
							本年度が三回目の開催となり、本事業の目的、主旨については、対象となる方々の間においても、おおむね浸透してきたものと考えます。 また、開催にあたって一昨年より実行委員会を組織し、参加される皆さんからのご意見やご要望を取り入れながら事業内容の検討に努めています。 ご提言いただきました、次世代に繋がる内容を盛り込むことにつきましては、実行委員会において重ねて検討いただくよう提案をいたします。 なお、実行委員会組織における集客活動の負担軽減については、各構成団体の運営事情に十分配慮し、集客に結びつく、より魅力のある事業を企画することにより負担軽減を図ってまいります。								
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳				所用人員			備考						
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託							
24決算	975					975	0.1	人							
25決算(見込み)	778					778	0.1	人							
26当初予算	900					900	0.1	人							

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		新規/継続		継続		事業番号		63					
⑨鈴鹿馬子唄全国大会開催負担		事業所管課		文化スポーツ振興課		評価者職名		課長					
予算科目		評価者氏名		山下和浩		連絡先		0748-86-8023 内線250					
会計	01	一般会計		課メールアドレス		koka30107000@city.koka.lg.jp							
款	10	教育費		コード		名称							
項	05	社会教育費		教育分野		5		歴史、文化財保護及び文化振興分野					
目	06	文化振興事業費		教育施策の柱(大区分)		7		歴史的、文化的資源の継承と活用					
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 99	年度	教育施策(中区分)		① 文化遺産の保存、継承及び積極的な活用					
自治/法令	自治事務		教育振興基本計画										
根拠法令・要綱等	甲賀市補助金等交付規則 甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱												
対象(誰を・何を)		少年・少女を含め広く民謡を愛する方々が鈴鹿馬子唄の歌唱を披露する場として大会を開催し、唄い継がれてきた鈴鹿馬子唄の伝承と保存及び普及を図る。		意図(どういう状態にしたいのか)		馬子唄の中でも歴史は古く、全国的にも親しまれている『鈴鹿馬子唄』を伝承し、次世代へ継承していくため保存及び普及への取り組みを進めていく。		目的達成時の状況		「鈴鹿馬子唄」が甲賀市の民謡として、民謡愛好者のみならず市内外にひろく認知され、本市の文化遺産として継承されていく。			
事業の内容		鈴鹿馬子唄全国大会開催負担金(25年度) 1,000,000円		開催日		平成25年6月16日(日) 午前9時:一般の部予選 午後2時:少年少女の部、一般の部決勝		会場		あいの土山文化ホール			
事業の内容		出場者		少年・少女の部 先着 50名(決勝のみ)		一般の部 先着200名(予選・決勝)		※エントリ終了後、若年の部・高年の部の2部門に分け、予選(歌詞1節(1番のみ))により部門ごとに10名の予選通過者を決定し、それぞれ決勝(歌詞1節(いずれでも可))を行う。		また、各部門の優勝者より総合優勝者を決定。 参加申込人数(25年度) 少年・少女の部:49名 一般の部:99名			
表彰		少年・少女の部 優勝・準優勝・3~10位		優勝者を『第16回民謡民舞少年少女全国大会』に出場推薦する。		一般の部 若年の部 優勝・準優勝・3位~5位		高年の部 優勝・準優勝・3位~5位		総合優勝・・・日本民謡協会賞 総合優勝者を『日本民謡フェスティバル2015』に出場推薦する。			
参加費		一般の部・・・3,000円		少年・少女の部・・・無料									
事業のコスト(単位:千円)		事業費		財源内訳		所用人員		備考					
				国支出金		県支出金		地方債権		その他特定財源			
				一般財源		正規		臨時嘱託					
24決算		1,000				1		人		0 人			
25決算(見込み)		1,000				1		人		0 人			
26当初予算		1,000				1		人		0 人			
指標名		考え方・定義・式		単位		24年度		25年度		26年度(目標)			
活動		大会の実施		年1回開催(6月第3日曜日)		回		1		1			
成果		入場者数		入場者延べ人数		人		約600		約600			
事業の成果		指標で表せない成果		人々の生活の中から生まれた民謡民舞は、時代を経て伝承されてきた、地域が誇る伝統文化であることから、本市に伝わる文化遺産として継承していくことにより、郷土と地域文化の向上発展に寄与している。									
事業番号		63		事務事業名		鈴鹿馬子唄全国大会開催負担							
項目		評価		コメント									
必要性		適切		全国的にも親しまれている鈴鹿馬子唄を伝承し、保存及び普及を図ることは本市における歴史的・文化的資源の継承と活用を通じた文化振興に寄与するものであり、事業目的に沿ったものである。									
有効性		概ね適切		地域の小学生等による郷土の民謡を伝承していく取り組みの発表の場として、また民謡愛好者の馬子唄歌唱の場として定着しており、『鈴鹿馬子唄』の保存及び普及に関して一定の成果を得ている。									
効率性		概ね適切		大会については公益財団法人日本民謡協会をはじめとする関係団体の協力を得て行われており、事業実施の過程においても効率的な運営が図られている。									
●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切													
項目		判断		コメント									
事業規模		維持		本市の文化遺産の継承に寄与しており、現状の規模を維持すべき事業と判断する。									
手法改善		軽微な改善		概ね現在の手法で問題はないものと考えますが、大会運営における時間配分の工夫等、改善を検討する必要があります。									
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止													
評価		A		郷土の民謡を次世代に伝承するため、地域の小学校では基礎となる発声練習から鈴鹿馬子唄独特の節回しまで指導を受け、一生懸命に練習を重ねた成果の発表の場でもあり、唄い継がれてきた鈴鹿馬子唄の伝承と保存・普及を継続していくことは、文化遺産の保存とあわせて本市の文化振興に大きく寄与するものと考えます。									
教育委員会点検・評価(1次評価)													
評価		B		民謡愛好者にとどまることのないよう、参加人数や年齢層の拡大を図るため、年間を通じた取組みや呼びかけの方法に工夫が必要である。 終日の事業であるが、時間配分など大会のプログラムの改善が必要である。									
教育行政評価委員点検・評価(最終評価)													
評価		B		地元伝統文化を守り、全国にアピールしていこうという趣旨で、長くこの事業が開催され継続していくことは大切なことである。 ただ、事業内容のマンネリ化や、参加者のセミプロ化や固定化が否めない一面もあり、単調なものから脱却する新しい企画や一般市民も気軽に参加いただける構成へと、地域への経済効果も考えながら運営面での工夫が必要と思われる。 市民への関心や参加意欲を高める上でも、毎日曲を耳にするぐらいの積極的なPRを実施されたい。									
教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について													
				全国的に親しまれてきた鈴鹿馬子唄を伝承し、その保存・普及を図っていくことは本市の文化振興に寄与するものであり、また、地域の小中学生による郷土の民謡を伝承していく取り組みの発表の場として定着しているなど、本事業は一定の成果を得ているものと考えます。 今後におきましても、市民の方に関心をもっていたいただき、鈴鹿馬子唄のより一層の普及を図るため、各種広報媒体を通じたPRに努めてまいります。 また、本事業は鈴鹿馬子唄を中心とすることから、内容的に変化に乏しいことは否めませんが、今後においてはより市民の方に親しんでいただけるよう、構成や運営手法とあわせ、他の民俗芸能との共演や会場の選定等についても検討を進めてまいります。									

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名	⑩和太鼓サウンド開催補助 甲賀忍玉太鼓団活動補助 甲賀すいりょう太鼓活動補助 甲南太鼓保存会活動補助 紫香楽太鼓”炎”活動補助		新規/継続	継続	事業番号	66,67,68,69,70		事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)
			事業所管課	文化スポーツ振興課		活動	和太鼓開催 各団体事業		和太鼓サウンド開催 各和太鼓団体演奏等活動数	回	1 37	1 43	1 45	
			評価者職名	課長		成果	参加人数等		和太鼓サウンド参加者数	人	1,216	1,368	1,400	
予算科目	会計	01	一般会計	評価者氏名	山下 和浩		事業の成果	指標で表せない成果						
	款	10	教育費	連絡先	0748-86-8023 内線250			和太鼓サウンドが実施する事業を通じて市民交流、文化振興を図ることができる。和太鼓サウンドの開催は、和太鼓グループの発表の場となっており、上級者の演奏等に触れることで、技術の向上など各グループの活動の充実につながっている。活動の充実が、各団体の地域での演奏活動につながり、文化の振興に寄与している。						
	項	05	社会教育費	課メールアドレス	koka30107000@city.koka.lg.jp									
目	06	文化振興事業	教育振興基本計画	コード	名称		事業番号	66,67,68,69,70	事務事業名	和太鼓サウンド開催補助、甲賀忍玉太鼓団活動補助、甲賀すいりょう太鼓活動補助、甲南太鼓保存会活動補助、紫香楽太鼓”炎”活動補助				
開始年度	H 16	年度	終了年度	99	年度	教育分野	5	歴史、文化財保護及び文化振興分野						
自治/法令	自治事務					教育施策の柱(大区分)	5,6	文化・芸術の環境整備の充実 文化・芸術の自主活動への支援						
根拠法令・要綱等	甲賀市補助金等交付規則 甲賀市社会教育振興事業補助金交付要綱					教育施策(中区分)	③、②	・民間団体、NPO法人等が行う文化の公演等への支援 ・さまざまな分野の芸術家や文化団体等関係者の活動への支援						
事業の対象	対象(誰を・何を)													
	和太鼓サウンド開催への補助 和太鼓グループ4団体(甲賀忍玉太鼓団、甲賀すいりょう太鼓、甲南太鼓保存会、紫香楽太鼓”炎”)への活動補助													
	意図(どういう状態にしたいのか)													
	和太鼓サウンド開催 市民に和太鼓の響きや迫力等の素晴らしさを知ってもらうとともに、和太鼓グループの交流、技術交流、地域の活性化につながる市民の創造活動の充実を図る。 各和太鼓グループへの活動補助 各団体の技術の向上、自主的意欲的に行う公演等により創作和太鼓を末永く継承されていくよう人材の育成を行う。													
	目的達成時の状況 和太鼓グループ団体が互いに交流し、自主的意欲的に活動を行いながら技術の向上を目指す。また、創作和太鼓が継承され地域文化の発展に寄与するとともに、市民が文化活動を行うことで豊かな生活を実感できる環境づくりを進める。													
事業内容	甲賀市文化のまちづくり計画において、計画の基本として①文化を育む人材育成の推進、②文化振興のための仕組みづくり、③文化振興のための公的支援の拡充、④歴史的および文化的資源の継承と活用、⑤既存の文化施設の有効活用を挙げています。この中の「文化振興のための公的支援の拡充」として市民の創造活動を支援するため、和太鼓サウンド開催補助を行う。また、「文化を育む人材育成の推進」を行うため、技術の向上、創作和太鼓の継承を図ることを目的として各和太鼓グループへの補助を行う。													
	和太鼓サウンド夢の森開催補助(25年度) 1,500,000円 和太鼓サウンド夢の森 25年度 平成25年8月 3日(土) 17時開演 開催に伴う実行委員会開催回数7回 企画運営委員会の開催8回													
	甲賀忍玉太鼓団活動補助(25年度) 30,000円 イベント等での和太鼓演奏 7回 和太鼓・三味線・篠笛の練習 毎週金曜日													
	甲賀すいりょう太鼓活動補助(25年度) 70,000円 イベント等での和太鼓演奏 3回 練習会開催 毎週水・金曜日 子ども和太鼓教室 9月～3月													
	甲南太鼓保存会活動補助(25年度) 100,000円 イベント等での和太鼓演奏活動 22回 遠征 1回 指導1回													
紫香楽太鼓”炎”活動補助(25年度) 100,000円 イベント等での和太鼓演奏活動 10回 練習 毎週水・金・土曜日														
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳					所用人員			備考				
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託						
		24決算	3,100				3,100	1	人		人			
25決算(見込み)	1,800				1,800	1	人	人						
26当初予算	2,800				2,800	1	人	人						
事業の成果														
和太鼓サウンドが実施する事業を通じて市民交流、文化振興を図ることができる。和太鼓サウンドの開催は、和太鼓グループの発表の場となっており、上級者の演奏等に触れることで、技術の向上など各グループの活動の充実につながっている。活動の充実が、各団体の地域での演奏活動につながり、文化の振興に寄与している。														
事業の評価														
●評価:適切・概ね適切・やや不適切・不適切														
事業の方向性														
●事業の規模の判断:拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断:維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止														
担当課評価(1次評価)														
評価 コメント														
A 和太鼓サウンド及び各和太鼓グループについては自主的・意欲的な活動がなされており、こうした活動は創作和太鼓の継承のみならず、地域の活性化とともに本市の文化振興に大きく寄与するものと考えます。														
教育委員会点検・評価(2次評価)														
評価 コメント														
B [和太鼓サウンド開催補助] 趣旨は良いが、開催の時期や手法に関して、実行員会と協議し、安定的な事業実施が出来るような工夫が必要。 [創作和太鼓活動補助] 創作和太鼓を市が支援する統一したコンセプトが必要。市制10年を迎え、旧町からのしがらみの整理も検討。														
教育行政評価委員点検・評価(最終評価)														
評価 コメント														
B 和太鼓のイベント開催にかかる補助と活動にかかる補助は、市民活動に対する支援という意味で必要であるが、イベント補助については年度によって極端に補助金額が変更されていたり、活動補助については旧町の流れを汲んだ中で、団体ごとの補助金額もバラバラであり、新しい活動団体について同様の支援がなされているという事もないようである。 補助金の支出根拠を整理し、活動団体に周知し、公平な支援がなされるよう検討いただきたい。 また、補助団体の収支報告等の仕方にも差異があったりするので、報告内容の標準化を行うとともに、金銭面での支援だけでなく、運営面での支援も検討されたい。														
教育行政評価委員点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について														
和太鼓サウンド夢の森は、これまで地域の自主的・意欲的な取り組みにより開催されており、各和太鼓グループの交流及び技術交流を通じて、市民の文化活動の振興に大きく寄与してきたところです。こうした活動は本市の文化活動の充実を図っていくうえで有効なものであることを踏まえ、これまでの地域の自主的な運営を尊重しながら、今後とも支援に努めてまいります。市内各和太鼓グループに対する活動補助については、平成22年度に見直しを行いました。引き続き補助金の算定根拠を整理し、より適正な補助制度となるよう検討を進めます。また、収支報告書の統一化も含めた補助団体への指導・助言に努めてまいります。														

平成26年度 甲賀市教育委員会施策の点検・評価シート(平成25年度実施事業)

事務・事業名		⑪甲賀市史編さん事業		新規/継続	継続	事業番号	88		指標名	考え方・定義・式	単位	24年度	25年度	26年度(目標)		
予算科目	会計	01	一般会計	事業所管課	歴史文化財課		評価者職名	課長	事業の成果	活動	歴史講座参加者数	刊行記念講演会 あいこうか歴史塾(年3回)	人	314	309	350
	款	02	総務費	評価者氏名	縮谷 隆		連絡先	0748-86-8026 内線330		成果	市史販売数	市史の年間販売数	冊	1,030	1,032	1,270
	項	01	総務管理費	連絡先	0748-86-8026 内線330		課メールアドレス	koka30109000@city.koka.lg.jp		指標で表せない成果						
	目	18	市史編纂費	課メールアドレス	koka30109000@city.koka.lg.jp		市史の刊行や講演会の開催、資料調査などを通して、市民の多くの皆さんが地域の歴史文化への関心が高まり、地域にある歴史遺産の魅力の再発見に繋がっている。また、地域資源として文化財を活用し、地域づくりに活かしている地区もある。一方、こうした関心があらたな歴史資料の発見にもつながっている。									
開始年度	H 16	年度	終了年度	H 28	年度	教育振興基本計画	コード	名称	事業番号	88	事務事業名	⑪甲賀市史編さん事業				
自治/法令	自治事務			教育分野	5	歴史、文化財保護及び文化振興	教育施策の柱(大区分)	(1)	市史編さん事業の推進	項目	評価	コメント				
根拠法令・要綱等	甲賀市教育振興基本計画			教育施策(中区分)	①	市史全8巻の編集と刊行	事業の方向性	必要性	適切	項目	判断	d				
対象(誰を・何を)	甲賀市が持つ豊かな歴史文化			事業の対象	甲賀市発足を契機として、市内を中心に伝えられた膨大な歴史資料や文化財などについて網羅的な調査を行い、その成果をもとに歴史書を編さんする。歴史の推移を時代順に紹介する通史編4巻と、特徴ある文化について分野別に紹介する分野編3巻、および各大字ごとの歴史を紹介する「甲賀市史典」1巻の全8巻を編さんし後世に伝える。かかる広域の歴史書の編さんは、甲賀地域では大正15年の『甲賀郡志』刊行以来90年ぶりの事業となる。			有効性	適切	事業規模	維持	甲賀市史は全8巻のうち既に6冊を刊行しており残すところ2冊である。最終巻「甲賀市辞典」は一部執筆に取り掛かっており平成28年度には完了する予定である。				
意図(どういう状態にしたいのか)	甲賀市発足までの地域の歩みが明らかになるとともに、旧5町域で生まれ、守り伝えられてきた豊かな歴史文化を、一つの市の歴史としてとりまとめることで、地域の個性や共通性が理解できるとともに、市民としての一体感が醸成される。甲賀市域が置かれてきた歴史的位置や風土、歴史的資産の魅力が改めて認識でき、新しい「あいこうか」のまちづくりに役立てることが出来る。			目的達成時の状況	甲賀市発足までの地域の歩みが明らかになるとともに、旧5町域で生まれ、守り伝えられてきた豊かな歴史文化を、一つの市の歴史としてとりまとめることで、地域の個性や共通性が理解できるとともに、市民としての一体感が醸成される。甲賀市域が置かれてきた歴史的位置や風土、歴史的資産の魅力が改めて認識でき、新しい「あいこうか」のまちづくりに役立てることが出来る。			効率性	やや不適切	手法改善	維持	市史の編集は事業が終盤を迎えており、今まで培ってきた手法で行いたい。なお、販売促進については新たな手法を検討したい。				
事業の内容	市史第3巻の編集刊行を主とし、編纂叢書の刊行・史料等調査、普及活動として歴史講座などを開催した。			事業の内容	市史第3巻の編集刊行を主とし、編纂叢書の刊行・史料等調査、普及活動として歴史講座などを開催した。			●評価: 適切・概ね適切・やや不適切・不適切								
	【市史・編纂叢書の刊行】			事業の内容	【市史・編纂叢書の刊行】			●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止								
	①市史第3巻「道・町・村の江戸時代」の刊行(1600部、B5判タテ 約630ページ 付図「宿場町歴史絵図」)			事業の内容	①市史第3巻「道・町・村の江戸時代」の刊行(1600部、B5判タテ 約630ページ 付図「宿場町歴史絵図」)			担当課評価(1次評価)								
	②市史第7巻「甲賀の城」の増刷(300部、B5判タテ 約500ページ ブックレット「甲賀戦国の城を歩く」)			事業の内容	②市史第7巻「甲賀の城」の増刷(300部、B5判タテ 約500ページ ブックレット「甲賀戦国の城を歩く」)			評価								
	③市史編纂叢書第10集「甲賀の道標」の刊行(200部、A4判タテ 49ページ)			事業の内容	③市史編纂叢書第10集「甲賀の道標」の刊行(200部、A4判タテ 49ページ)			A								
	④市史編纂叢書第6集「近江国水口藩加藤家家譜」の増刷(200部、A4判タテ 44ページ)			事業の内容	④市史編纂叢書第6集「近江国水口藩加藤家家譜」の増刷(200部、A4判タテ 44ページ)			当初計画した編集方針やスケジュールに基づき6冊目まで順調に刊行を重ねることができており評価することができる。歴史塾など広報活動も行っているが販売促進に繋がっておらず工夫が必要と考えられる。								
	※後続巻刊行に向けての史料調査もあわせて実施した。			事業の内容	※後続巻刊行に向けての史料調査もあわせて実施した。			教育委員会点検・評価(2次評価)								
	【普及事業】			事業の内容	【普及事業】			評価								
	①あいこうか歴史塾の開催			事業の内容	①あいこうか歴史塾の開催			B								
	市史編さんの成果を紹介し、あわせて刊行物の販売促進を図る。(年間3回開催・参加者のべ120名)			事業の内容	市史編さんの成果を紹介し、あわせて刊行物の販売促進を図る。(年間3回開催・参加者のべ120名)			編集発刊スケジュールは順調だが、在庫の販売促進と市史の活用が課題である。								
	②市史第3巻刊行記念行事の開催			事業の内容	②市史第3巻刊行記念行事の開催			教育行政評価委員会点検・評価(最終評価)								
	2月22日(土) 忍の里プララ 参加者189名 記念講演会と市史第3巻の先行販売を行った。			事業の内容	2月22日(土) 忍の里プララ 参加者189名 記念講演会と市史第3巻の先行販売を行った。			評価								
	③各講演会などへの講師派遣			事業の内容	③各講演会などへの講師派遣			A								
	④市内催し、学会などでの出張販売、チラシ配布			事業の内容	④市内催し、学会などでの出張販売、チラシ配布			甲賀郡史の発刊以来90年ぶりの甲賀市史の発刊は地域の沿革や先人の姿を後世に伝える事業として大変意義深く、市の財産として高く評価できる。この大切な情報を有効に活用するためには、広く市民に読んでいただくことが重要であり、販売促進のためのPRを工夫したり、小中学校の社会科や地域学習の副読本的な活用が図れるような工夫がされるともっと生きたものになると思われる。あいコムこうかや、情報番組などを積極的に活用し、目から耳から情報が得られるよう、広報に力を入れていただきたい。								
	【委員会】			事業の内容	【委員会】			教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み(具体的方策)等について								
	市史編さん委員会 年2回開催 市史編集委員会 年4回開催			事業の内容	市史編さん委員会 年2回開催 市史編集委員会 年4回開催			甲賀市史の刊行は、甲賀市の豊かな歴史文化を市民の皆様を紹介することも目的のひとつであり、市史の普及は重要な課題であると考えています。								
	【販売状況】			事業の内容	【販売状況】			市史の広報については、従来のチラシ配布のほかに、市ホームページの内容充実や、あいコムこうかでの広告・情報番組での紹介なども活用していきたいと考えています。また、現在開催している『あいこうか歴史塾』でも、講座内容の検討・開催場所の市内巡回など、多くの方に来ていただけるよう工夫していきます。								
	・市史 第1巻33冊 第2巻69冊 第3巻625冊 第5巻177冊 第6巻45冊 第7巻83冊 合計1,032冊			事業の内容	・市史 第1巻33冊 第2巻69冊 第3巻625冊 第5巻177冊 第6巻45冊 第7巻83冊 合計1,032冊			学校の地域学習での市史活用については、市史で取り上げた地域の特徴ある歴史や産業・文化について、学習に必要な資料を提供し、また利用の手引きなどを作成して、学校との連携を図っていきたくと考えています。								
	・市史編纂叢書 合計89冊 市史・叢書売払金 合計3,555千円			事業の内容	・市史編纂叢書 合計89冊 市史・叢書売払金 合計3,555千円											
	【事業費の内訳】			事業の内容	【事業費の内訳】											
	委員報酬2,400千円 嘱託職員報酬5,298千円 調査員謝礼1,861千円 印刷製本費7,606千円 筆耕翻訳料2,836千円			事業の内容	委員報酬2,400千円 嘱託職員報酬5,298千円 調査員謝礼1,861千円 印刷製本費7,606千円 筆耕翻訳料2,836千円											
	その他(旅費・消耗品費・通信運搬費・委託料・使用料など)			事業の内容	その他(旅費・消耗品費・通信運搬費・委託料・使用料など)											
事業のコスト(単位:千円)	事業費	財源内訳				所用人員			備考							
		国支出金	県支出金	地方債権	その他特定財源	一般財源	正規	臨時嘱託								
24決算	20,758					20,758	2	人	2	人						
25決算(見込み)	21,132					21,132	2	人	2	人						
26当初予算	18,338					18,338	2	人	2	人						

■ 甲賀市教育行政評価制度の概要

1. 甲賀市教育行政評価委員会の構成

甲賀市附属機関設置条例に基づき下記のとおり委嘱しました。

(資料「甲賀市附属機関設置条例」参照)

人数：5人

委員名簿

役 職	氏 名	分 野	任 期
委員長	西村 泰雄	社会教育経験者	平成26年6月1日～平成28年5月31日
副委員長	竹崎 文雄	教育行政経験者	平成26年6月1日～平成28年5月31日
委員	瀬古 祐嗣	学校教育経験者	平成26年6月1日～平成28年5月31日
委員	前川 志津子	学校教育経験者	平成26年6月1日～平成28年5月31日
委員	池内 要一	元民間企業経営者	平成26年6月26日～平成28年6月25日

2. 甲賀市教育行政評価委員会の活動経過

甲賀市教育行政評価委員会は、点検・評価対象事業を選定し、教育委員会事務局が行った事務事業に対して、事業担当課からヒアリングを実施しました。

ヒアリングにおける説明や質疑、現地踏査を踏まえ、委員ごとに各事業を評価し、教育行政評価委員会として、評価結果の決定及び答申書を作成されました。委員会の活動経過は、下記のとおりです。

日 時	内 容
平成26年6月2日(月) 13時30分～16時00分	第1回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 甲賀市教育委員会行政評価(事務事業評価)の実施要領について
平成26年6月26日(木) 13時30分～16時00分	第2回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 点検評価対象事業の選定について ・ 外部評価(最終評価)の進め方について
平成26年8月7日(木) 13時30分～17時30分	第3回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 外部ヒアリング(最終評価)実施 4事業 (教育総務課、学校教育課)

平成 26 年 8 月 25 日(月) 13 時 30 分～17 時 00 分	第4回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 外部ヒアリング(最終評価)実施 5事業 (こども未来課、文化スポーツ振興課、歴史文化財課)
平成 26 年 8 月 28 日(木) 13 時 00 分～17 時 00 分	第5回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 外部ヒアリング(最終評価)実施 2 事業 (社会教育課) ・ 現地視察(岩上公民館、甲南公民館)
平成 26 年 10 月 2 日(木) 13 時 30 分～17 時 00 分	第6回甲賀市教育行政評価委員会 ・ 最終評価のまとめ
平成 26 年 11 月 12 日(水)	・ 甲賀市教育行政評価答申書提出

3. 点検・評価の対象となる事業

(1) 対象事業

点検・評価の対象は、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」と規定されている事業で、「甲賀市教育振興基本計画」により計画されている主要施策等を中心に評価を行いました。

(2) 対象事業の選定方法

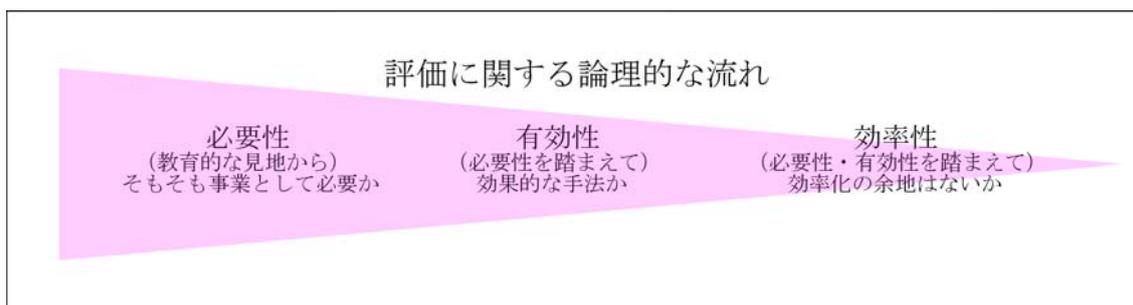
点検・評価対象事業の選定作業は次の方法で選定した。

- I 各委員が評価すべき事務事業を抽出。
- II 抽出された事務事業を必要に応じて、事業担当課の概要説明を求めながら委員の合議制により11事業を最終決定。

4. 点検・評価の視点

評価項目は、「目的の必要性」、「成果の有効性」、「手法の効率性」とし、評価については、事業の効率性だけではなく、大局（教育的見地から必要か）から局部（施策を実施するためのコストは適正化か）へ分析的評価を行いました。

また、分析的評価を踏まえて今後の事業の方向性（事業の規模、手法の改善）を判断しました。



5. 評価基準

施策の目標に対して、「必要性」、「有効性」及び「効率性」等を総合的に判断し、下記に示す5区分から達成度を評価した。

評価		評価基準
S	予想以上に効果的で優れた取り組みを行っている	<input type="radio"/> 予想以上に効果的で他の事業にも影響を与える等優れた取り組みを行った。 <input type="radio"/> 活動及び施策の目的達成に向けて予想以上の成果をあげた。 <input type="radio"/> 課題や問題点が全くなかった。
A	順調に達成している	<input type="radio"/> 効果的で優れた取り組みを行った。 <input type="radio"/> 活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。 <input type="radio"/> 課題や問題点はほとんどなかった。
B	概ね順調に達成している	<input type="radio"/> 効果的な取り組みを行った。 <input type="radio"/> 活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげた。 <input type="radio"/> 課題や問題点が多少残った。
C	達成見込みであるが一部課題がある	<input type="radio"/> 取り組みを行った。 <input type="radio"/> 活動及び施策の目的達成に向けて多少の成果をあげた。 <input type="radio"/> 課題や問題点が多く残った。
D	達成に向け困難な課題がある	<input type="radio"/> 取り組みを行わなかった。 <input type="radio"/> 活動及び施策の目的達成に向けて成果があがらなかった。 <input type="radio"/> 大きな課題や問題点が多く残った。

■ おわりに

甲賀市教育委員会では、本市のめざすべき教育のあり方を明らかにし、中長期的な展望に立って推進する「甲賀市教育振興基本計画」の後期計画（平成26年度から平成30年度の5年間を計画期間とする）の策定を行いました。

これまでも、効果的な教育行政の推進を目的に、学識経験者の知見を活用しながら主要施策を中心に担当課等の担当者評価及び内部評価を踏まえ、効果的な教育行政に取り組んできたところですが、さらに、事業効果を高めるPDCAサイクルを確立する有効な手段として、この点検・評価を最大限に生かし、今後も、継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

○甲賀市附属機関設置条例

平成25年12月18日

条例第35号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に基づき、市の設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げる機関を設置し、その担任する事務並びに委員の構成、委員数及び委員の任期は、同表に定めるとおりとする。

2 委員は、執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 別表の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、執行機関が規則で定めるものとする。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(甲賀市総合計画策定審議会条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 甲賀市総合計画策定審議会条例（平成17年甲賀市条例第1号）

(2) 甲賀市特別職報酬等審議会条例（平成17年甲賀市条例第2号）

(3) 甲賀市公有財産審議会条例（平成20年甲賀市条例第43号）

(4) 甲賀市公共下水道事業審議会条例（平成17年甲賀市条例第24号）

(5) 甲賀市文化のまちづくり審議会条例（平成17年甲賀市条例第27号）

(6) 甲賀市史編さん委員会条例（平成17年甲賀市条例第18号）

(経過措置)

3 前項の規定による廃止前のそれぞれの条例による附属機関及びその委員は、こ

の条例の規定による相当の附属機関及びその委員となり、同一性をもって存続するものとする。この条例の施行の際執行機関が定めているところにより置かれている委員会その他の合議制の機関及びその委員についても、同様とする。

4 付則第2項の規定による廃止前のそれぞれの条例の規定による附属機関に係る諮問、答申その他の行為は、この条例の規定による相当の附属機関に係る諮問、答申その他の行為とみなす。前項後段に規定する委員会その他合議制の機関に係る諮問、答申その他の行為についても同様とする。

別表（第2条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員 数	委員の任 期
甲賀市総合 計画審議会	総合計画の策定及びその推 進に関する事項について調 査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有す る者 (3) その他市長が適 当と認める者	20 人以 内	2年
甲賀市公共 交通活性化 まちづくり 推進協議会	持続可能なまちづくりの概 念を基本とした公共交通体 系及び基本構想策定につい て調査及び研究し、審議する こと。	(1) 市長が指名する 職員 (2) その他市長が適 当と認める者	25 人以 内	1年
甲賀市国際 化推進委員 会	国際化推進計画の策定につ いて調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 各種団体等の代 表者 (3) その他市長が適 当と認める者	10 人以 内	1年
甲賀市特別 職報酬等審 議会	議会の議員の議員報酬の額 及び特別職の職員で非常勤 のもの報酬の額並びに市	(1) 市内の公共的団 体等の代表者 (2) その他市長が適	10 人以 内	委嘱の日 から審議 が終了す

	長、副市長及び教育長の給料の額について審議すること。	当と認める者		る日まで
甲賀市指定 管理者選定 委員会	公の施設の指定管理者の選定に関する事項について審査すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 公の施設の利用者 (3) その他市長が適当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市行政 改革推進委 員会	行政改革に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が適当と認める者	10 人以内	2年
甲賀市公有 財産審議会	公有財産の取得、管理及び処分について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 市長が指名する職員 (3) その他市長が適当と認める者	7人 以内	2年
甲賀市入札 監視委員会	市が発注する公共工事等に関する入札及び契約の適正化を図るために必要な事項について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が適当と認める者	5人 以内	2年
甲賀市公共 下水道事業 審議会	下水道の維持管理、使用料、受益者負担金に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 受益者の代表者 (2) その他市長が適当と認める者	20 人以内	2年
甲賀市立信 楽中央病院	病院改革プランの改定並びに実施状況を点検及び評価	(1) 医療関係者 (2) 学識経験を有す	6人 以内	3年

経営評価委員会	し、審議すること。	る者 (3) 関係行政機関の職員 (4) 福祉関係者 (5) その他市長が適当と認める者		
---------	-----------	---	--	--

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市教育行政評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価結果について調査し、審議すること。	(1) 教育関係者 (2) その他教育委員会が適当と認める者	5人以内	2年
甲賀市就学指導委員会	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒の適切な就学を図ることについて調査し、審議すること。	(1) 医師 (2) 学識経験を有する者 (3) 関係教育機関の職員 (4) 関係行政機関の職員 (5) 教育委員会が指名する職員 (6) その他教育委員会が適当と認める者	35人以内	1年
甲賀市青少年自然体験活動推進委員会	青少年を対象とした安全で効果的な自然体験活動の普及推進について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) 青少年関係団体の代表者 (3) 関係行政機関の	10人以内	2年

		職員 (4) 教育委員会が指名する職員 (5) その他教育委員会が適当と認める者		
甲賀市文化のまちづくり審議会	文化芸術の振興及び施設について調査し、審議すること。	(1) 市民 (2) 学識経験を有する者 (3) その他教育委員会が適当と認める者	15人以内	2年
甲賀市史編さん委員会	市史の編さんに関する基本的事項について調査し、審議すること。	(1) 学識経験を有する者 (2) その他教育委員会が適当と認める者	10人以内	2年

3 選挙管理委員会の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	委員数	委員の任期
甲賀市投票区域編成審議会	投票区域の編成に関する事項について調査し、審議すること。	(1) 市民を代表する者 (2) 選挙管理委員会 が指名する職員 (3) その他選挙管理委員会が適当と認める者	15人以内	委嘱の日から審議が終了する日まで